

石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧表(第2-2表)
〔平成10年度以前分〕

公表対象となった事業場にこれまで従事したことのある方々に役立ていただく一覧表

(建設事業)

番号	局名	署名	事業場名	石綿ばく露作業状況	労災認定件数				石綿取扱い期間		現在の取扱い状況 (現在使用中 石綿使用中 事業場廃止)	特記事項
					肺がん	うち死亡	中皮腫	うち死亡	年から	年まで		
73	千葉	船橋	(有)都築工務店	大工として、石綿を含有する建材の加工に従事していた。			1	1	—	—	平成14年6月30日 事業場廃止	
74	千葉	船橋	(有)藤澤工業所	左官職人として、アスベストを含有するテーリング材を使用し、併せて、鉄骨建築における吹き付け後のアスベスト材の清掃等に従事していた。	1	1			昭和22年	平成10年	平成10年 石綿使用中止	
75	東京	上野	足立建設工業(株)	エレベーター据付工事に伴うコンクリートの破碎作業			1	1	昭和28年	平成10年	石綿取扱いなし	
76	東京	三田	ニチアス(株) 東京支社	石綿吹き付け工事及び保温保冷設備工事	2	2	1	1	昭和31年	昭和63年	石綿使用中止	うち2名は関連会社の労働者である。
77	東京	三田	住友電気工業(株)	地中送電ケーブル敷設工事			1	1	昭和43年	平成元年	石綿使用中止	
78	東京	品川	日本特殊工材(株)	スチーム関係機器にアスベスト巻き付け、切断加工	1	1			昭和24年	昭和40年	事業場廃止	
79	東京	王子	(有)丸三組	建材の切断加工			1	1	昭和34年	昭和53年	事業場廃止	
80	東京	足立	熊野工業(株)	設備工事の石綿吹き付け	1	1			昭和35年	昭和48年	事業場廃止	
81	東京	中央	日本バルカー工業(株)	石綿吹付け作業			1	1	昭和6年	平成7年	石綿使用中止	
82	神奈川	横浜西	(株)井手上工務所	木造建築大工として、石膏ボード、スレート板などの切断加工	1	1			昭和27年	平成2年 7月	現在 事業場閉鎖	

石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧表(第2-2表)
〔平成10年度以前分〕

公表対象となった事業場にこれまで従事したことのある方々に役立ていただく一覧表

(建設事業)

番号	局名	署名	事業場名	石綿ばく露作業状況	労災認定件数				石綿取扱い期間		現在の取扱い状況 (現在使用中 石綿使用中 事業場廃止)	特記事項
					肺がん	うち死亡	中皮腫	うち死亡	年から	年まで		
83	長野	長野	長野日アス(株)	石綿吹付作業	1	1	2	1	昭和39年	—	昭和58年12月 事業場廃止	
84	大阪	大阪中央	ニチアス(株) 大阪支社	建築物の天井、壁、柱等に石綿繊維の吹き付け工事	1	1	1	1	昭和31年	昭和50年	石綿使用中止	
85	大阪	堺	日立造船(株) 堺工場	石綿布を溶接時に使用			1	1	—	昭和60年頃	石綿使用中止	昭和61年12月31日大阪工場閉鎖
86	大阪	堺	大阪エコン建鉄(株)	石綿やグラスウールを含んだ壁材の加工			1	1	昭和45年	昭和60年	平成15年 事業場廃止	平成15年9月24日事業廃止
87	大阪	大阪西	近畿保温材(株)	断熱工として配管・ダクトタンク、家屋の保温工事	1	1			—	—	事業場廃止	
88	兵庫	神戸東	(株)きんでん 神戸支社	配管・配線工事			1	1	昭和36年	昭和59年	石綿使用中止	被災労働者は、出張作業による石綿暴露であり、事業所内での取り扱いはない。
89	兵庫	尼崎	大阪動力工業(株)	機械装置の据付工事			1	1	昭和25年	平成3年	現在の取扱いなし	
90	兵庫	尼崎	田村建設	モルタル材料に石綿を混入する作業			1	1	—	—	—	
91	岡山	玉野	(有)エンセイ建設	建物解体	1	1			—	—	—	出張業務のため事業場内での取扱いなし
92	広島	呉	進栄電設(株)	電気工			1	1	—	平成7年6月	—	

石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧表(第2-2表)
〔平成10年度以前分〕

公表対象となった事業場にこれまで従事したことのある方々に役立ていただく一覧表

(建設事業)

番号	局名	署名	事業場名	石綿ばく露作業状況	労災認定件数				石綿取扱い期間		現在の取扱い状況 (現在使用中 石綿使用中 事業場廃止)	特記事項
					肺がん	うち死亡	中皮腫	うち死亡	年から	年まで		
93	愛媛	新居浜	福島建設(株)	建設(解体)	1	1			—	—	平成2年 事業場廃止	
94	愛媛	新居浜	(株)小野工務店	建設(保温、解体)	1	1			—	—	平成4年 事業場廃止	
95	愛媛	新居浜	(株)東新製作所	石綿等を直接取り扱う作業の周辺等において 間接的なばく露を受ける可能性のある作業			1	1	—	—	—	出張作業先においての間接ばく露
96	福岡	福岡中央	ニチアス(株)九州支社	石綿吹付け作業			1	1	昭和33年	昭和49年	昭和49年 石綿使用中止	
97	福岡	福岡中央	九州日アス工事(株)	石綿吹き付け作業、断熱保温作業	2	2			昭和32年	昭和62年	石綿使用中止	
98	福岡	北九州東(門司)	東洋産業(有)	計装配管工			1	1	—	—	昭和54年頃 事業場廃止	
99	福岡	福岡東	九州日アス工事(株)福岡工場	石綿吹き付け作業	1	1			昭和34年	昭和62年	石綿使用中止 平成12年より工場を 閉鎖し機材センターと して使用(労働者なし)	
100	佐賀	佐賀	奥山化工業(株)	アスファルト耐酸モルタル配合釜で、砂、石粉、石綿粉、アスファルトを混合、加熱し、床等を塗装する作業に従事。	1	1			昭和32年	平成元年	佐賀作業所は 平成元年頃 事業場廃止	
101	大分	大分	九州日アス工事(株)大分出張所(現、キュウニチ(株)大分出張所)	石綿製品(保温材)の取付作業	1	1			昭和45年頃	昭和62年頃	昭和63年以降 石綿使用中止	
102	大分	大分	大和工業(株)大分事業所	国内製鉄所の炉新設工事に伴う煉瓦積み、加工作業			1	1	昭和32年 4月	昭和39年 8月	—	国内各地の製鉄所において、炉新設工事に従事。

(注意)

(1)建設業の事業場の場合には、通常、その事業場の所在地(事務所)と異なる場所(現場)で石綿作業が行われており、公表対象となった事業場の所在地は、石綿の飛散のおそれのない場所であることに留意する必要がある。

(2)建設労働者の多くは、事業場を転々としながら多数の建設現場で就労するなかで石綿作業に従事しており、とりわけ石綿作業においては30年～40年もの潜伏期間の後に疾病が発症することから、最後に石綿作業に従事した現場を持つ事業場において労災認定を行うよう処理している。そのため、建設業の事業場については、実際の現場での石綿ばく露はわずかであったにもかかわらず、その現場を持つ事業場として公表対象となった事業場があることに留意する必要がある。

(3)「石綿取扱い期間」「現在の取扱いの状況」の欄の「－」表示は詳細不明の意味である。